

2008年8月18日

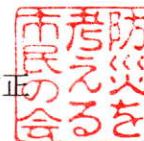
京都府知事 山田 啓二 様

淀川水系河川整備計画案に対する京都府域への

効果等を検証するための技術検討会 各委員 様

阪神大震災の教訓を忘れず市民のための防災のあり方を考える会

(略称 宇治・防災を考える市民の会) 代表 志岐 常正



淀川水系河川整備計画案に対する京都府域への効果等を検証するための技術検討会への要請について

6月20日、国土交通省近畿地方整備局は、河川法に基づいて自ら設置した淀川水系流域委員会の「淀川水系河川整備計画原案」に対する最終的な意見を聴くことなく、「淀川水系河川整備計画案」を発表しました。整備局のこのようなやり方に各界各層から批判の声が上げられているのは、ご承知のとおりです。

「淀川水系河川整備計画案」に示された宇治川をめぐる状況については様々な問題が山積しているだけでなく、最近になって天ヶ瀬ダム周辺の地質に重要な問題のあることが明らかになってきました。近畿地方整備局はダム周辺の断層について私たちの再三の指摘で、やっとダム直下の断層（F-0断層）の存在を公表しました。その「報告書」の中身をみると、黄檗断層系のメイン断層が動いたとき、なんの反応も起こさないという保証はなく、それよりも公表されたF-0断層は、普通ならダムなど造らないだけの規模のある断層だということが大問題です。このような規模の断層があれば、たとえ活断層でなくとも、堤体の耐久性に問題がありうるということで、普通なら造る場所を変えるのが下流住民の安全性を確保する上で常識的な判断と言えます。

このような中で、貴職が標記の検討会を立ち上げられましたことに敬意を表するとともに検討会で様々な問題点を解明し住民の不安を解消できる検討結果となりますよう強く要請するものです。

つきましては、下記事項について要請しますので貴職の格段のご尽力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1、 検討会の審議に際して、特に宇治に関わる問題が山積しており宇治・防災を考える市民の会及び宇治市民との意見聴取・懇談会の開催をお願いします。
- 2、 検討会では、「会」が3月14日に京都府に申し入れました12項目の事項を尊重し、検討・審議をお願いします。12項目の事項は下記のとおりです。
 - ①「原案」に示されている宇治川 1500m³/s への増量放流計画を実施すれば、槇島地区、塔の島地区など宇治地域の危険リスクは増大します。原案修正が必要です。
 - ②「原案」では、宇治川治水について戦後最大洪水における対策では 1100m³/s 放流で

対応できるとしています。私どもの調査でも安全性、環境影響の大きさ等の検証から、宇治川塔の島地区の河川改修は $1200 \text{ m}^3/\text{s}$ 程度の改修で戦後最大洪水に対応することが可能であり、世界遺産と一体となった塔の島地区の河川環境への影響を小さくして保全することができると考えています。それ以上の洪水が発生する場合には、超過洪水として対策すべきことと判断しています。(詳細は国土研調査団報告書を参照してください。)

③天ヶ瀬ダム $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ 放流計画は、琵琶湖の後期放流に対応するためのものであって全国の河川でも例のない 2 週間にも及ぶ長期間放流されるものです。再三再四指摘されている槇島堤防の脆弱性からみて非常に危険なものです。宇治川治水対策では、堤防強化こそ最優先で進める事業であると考えます。

④宇治川、槇島堤防については、耐震補強計画が全く盛り込まれていません。この点でも重大で、原案を修正させるべきです。

⑤「原案」の天ヶ瀬ダム $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ 放流の必要性は、琵琶湖沿岸の浸水被害軽減のためと言われていますが、1 兆 9 千億円かけた琵琶湖総合開発事業で大幅に軽減されています。国交省の説明は根拠薄弱で、下流自治体が巨額の負担をしてまで実施する必要のない事業と考えます。

⑥天ヶ瀬ダム基礎や近傍の地質の調査結果が全く示されていません。「会」の調査では天ヶ瀬断層の存在が明確であり、ここに出口直径 2.6 m もの大口径の放水路トンネルを掘ることは、宇治市民にとって危険性が大きすぎると考えます。



⑦後期放流天ヶ瀬ダム $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ の放流を前提とした施工をすれば、平水時(大洪水時以外の全ての日)の塔の島地区の景観、環境(生物、人間生活)が破壊されます。すでに前倒しで施工が行われ、景観、生態、たとえば鶺鴒の条件などがはなはだしく損なわれています。宇治市民の生業にとっても重大な問題です。

原案どおり決定されればこのことを容認することになります。原案を修正させることが必要と考えます。

⑧「原案」は、最近の宇治川の生態系やそれに関係する河状変動(例えば河床低下や洲の移動)についての科学的調査なしに造られています。天ヶ瀬ダムより下流に関しては、今も調査結果が何も示されていません。現状や整備案での”整備”実施後の河床物質掃流についての予測もありません。この状態では将来の設計などできるはずがないものです。

⑨「原案」は調査なしに出されたものが多すぎます。天ヶ瀬ダム周辺で発生する低周波音についても「模型実験を行っている」とのことでしたが、最近の説明では模型もできておらず「これから」とのことです。この状態で「原案」どおり河川”整備”を行うことは防災と環境問題の両面にわたり危険であると言えます。

⑩「原案」もそれが拠る「基本方針」も、水位や水量の基準点は枚方に置かれており、宇治地区の治水や環境問題などほとんど無視して造られています。

宇治川断層や、槇島地域の宇治川を横断する古い川の跡の存在の問題点(伏在河川流

路からのパイピングが懸念される)などを考慮して、再検証する必要があると考えます。

⑪天ヶ瀬ダム再開発事業の一つに、利水事業が上げられています。全てのダムで各自治体は利水計画より撤退されていますが、天ヶ瀬ダムのみ計画の変更がありません。長期的には人口が減少し府や各自治体においても水需要の増加は考えられず、再開発事業に参画するだけで利水分だけで38億円もの巨額の負担金額を府が支払うことになります。結果として府民、市民が負担することとなるもので、貴職のお考えをお示してください。

⑫天ヶ瀬ダム再開発事業費は、330億円が430億円と100億円の増になると報告されています。その事業負担は、国以外では京都府(86億円)と大阪府(71億円)の負担となっています。再開発で最大の恩恵を受ける滋賀県の負担は0です。現在「淀川水系流域委員会」でも大戸川ダムと合わせて「効果は極めて限定的で、少ない」と議論されています。当然のこととして府民、市民が負担することとなるもので、巨額の負担をしてまで実施すべきものではないと考えます。貴職のお考えをお示してください。

3、ダム周辺の断層については、建設時に詳細な調査がされています。私たちの再三の指摘で、整備局はやっとダム直下の断層(F-O断層)の存在を公表しました。公表されたダム直下の断層(F-O断層)は、普通ならダムなど造らないだけの規模のある断層であり、このような規模の断層があれば、たとえ活断層でなくとも、堤体の耐久性に問題がありうるということで、造る場所を変えるのが常識的な判断と言えます。このダムの寿命から考えてもおそらく数10年のうちうちには、たとえ黄檗断層活動による損傷がなくとも、取り壊しを考えなければなりません。そのようなダムの放流規模を、今の時点で430億円もの巨大な費用を投入して拡張するなど、発想が刹那的で無意味なことです。当初から問題のあるところに建設されている天ヶ瀬ダムの次の事項について徹底審議説明をお願いします。

①ダム建設時の地質調査資料及び最近までの調査資料を周辺分まで含め、全て整備局に公表させて審議をお願いします。

②ダム本体の建設時の耐震強度について整備局に公表させ、現行ダムが阪神大震災級の地震に耐えられるのか検証をお願いします。

③整備局は、第四紀断層だから、3キロ以内に活断層がないから大丈夫とっていますが、最近の岩手・宮城内陸地震や中国四川大地震などの地震結果を踏まえない軽々な判断と考えますが。徹底した検証をお願いします。

④周辺には黄檗断層に繋がるとみられる活断層の存在も認められており、新たなトンネル掘削どころか現行のダム本体への影響、安全性の調査、検証等が重要となっています。徹底した検証をお願いします。

4、宇治川に流れ込む河川には、府管理河川も多数存在しています。整備計画で想定されています1時間に82.1mmの降雨が発生した場合に、市内の状況、都市型災害についても徹底した検証をお願いします。

5、検討会の開催は、流域委員会と同様に公開して開催し、傍聴参加・発言も許可していただきますよう宜しくお願いします。

以 上